



# 令和7年分の申告受付について 重要なお知らせです

例年、市の申告会場には、多くの皆様がご来場されますが、領収書等の整理や集計等に時間を要し、多くの皆様をお待たせしている状況です。市では、給与・年金や農業などの一般的な申告の受付は行いますが、下記のような特殊な申告については、税務署会場での申告をお願いいたします。

## 市で受付できない特殊な申告：税務署へご相談をお願いします

- 分離課税の申告（土地・建物・株式の譲渡、先物取引、株式の配当所得、損失の申告など）
- 令和7年分以外の申告
- 準確定申告（お亡くなりになられた方の申告）
- 山林所得、退職所得の申告
- 外国税額控除
- 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告
- 肉用牛の売却による所得税の課税の特例を受ける場合

※この他にも、税務署の判断が必要な申告については、税務署へご案内する場合があります。

特殊な申告については、申告に長時間をお時間を要してしまいますので、予約可能な税務署会場での申告をお願いするものです。何卒ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。



※裏面に、税務署会場の予約方法を掲載していますので、ご覧ください。

## 農業所得を申告される方へお願いです

農業所得を申告される際は、ご自身で収入と経費を集計していただく必要があります。

申告会場で領収書等の整理・集計を行いますと、多くの申告者の皆さんをお待たせしてしまいます。

必ず集計を済ませてから、申告会場へお越しください。

農業の収入と経費を集計しやすいように、「農業収入・経費集計表」を作成しました。この用紙を順番に記載していくと、集計が完成するようになっていますので、ご利用ください。



平成26年1月より、個人で事業等（農業・営業など）を行っている方は、収入や経費を記した帳簿をつけることが義務化されています。

萩市課税課市民税係

☎0838-25-3136

# 税務署で確定申告を行う場合の予約方法について

※会場内の混雑緩和のため、予約は必ず必要です。

(確定申告期間:2月16日(月)~3月16日(月)の土・日・祝日を除く)

## 予約方法① LINE予約：来場希望日の10日前から事前予約が可能です。



## 予約方法② 当日予約：当日配布される「入場整理券」が必要です。

- ・時間枠が指定された「入場整理券」は、萩税務署で当日の朝8時30分から配付されます。
- ・当日分の入場整理券を全て配付し終わった場合には、その時点で当日予約が終了となります。その場合は、後日のご来場をお願いすることになります。

※当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

※作成済の申告書の提出のみであれば、予約は不要です。



国税庁 HP

問い合わせ：萩税務署 22-0900 (音声案内「0」を選択)